

第 10 回環境コミュニケーション大賞

[環境報告書部門] [環境活動レポート部門]

* 募集要項 *

1. 表彰部門・賞の種類

[環境報告書部門]

環境報告大賞（環境大臣賞）

・最もすぐれた環境報告書

持続可能性報告大賞（環境大臣賞）

・環境報告書としてすぐれていることに加えて、持続可能性の視点から社会側面に関する記述に最もすぐれた報告書

環境報告優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）

・環境報告大賞に次いですぐれた環境報告書

持続可能性報告優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）

・持続可能性報告大賞に次いで、持続可能性の視点から社会側面に関する記述にすぐれた報告書

(注)ここでいう持続可能性報告とは、報告範囲を環境側面はもちろん社会側面にまで拡大し、持続可能性や社会的責任を意識したものをさす。

なお、上記の大賞・優秀賞該当のうち、過去通算 3 回以上大賞または優秀賞を受賞している事業者の応募作については、「環境報告マイスター賞」として大賞・優秀賞の受賞通算回数を示して、特別に表彰される。

環境配慮促進法対応優秀賞（仮称）

・環境配慮促進法の特定事業者の作成したすぐれた環境報告書

奨励賞

・規模の大きくない事業者やサイト単位の環境報告書、または取り組みを始めて間もない事業者の報告書であって、工夫や努力が認められるもの。

環境報告書部門の選考にあたっては、業種、規模等の違いが勘案される。

[環境活動レポート部門]

大賞（環境大臣賞）

・最もすぐれた環境活動レポート

優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）

・大賞に次いですぐれた環境活動レポート

2. 募集対象

2005 年 10 月から 2006 年 10 月までに発行された「環境報告書（環境・社会報告書、持続可能性報告書、CSR 報告書なども含む）」及び「環境活動レポート」。環境活動レポートについては、エコアクション 21 認証・登録制度により認証・登録をした事業者が、環境省が策定した「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」に基づいて発行した環境活動レポートであること。

なお、電子媒体による報告書やレポートも応募できるが、選考・審査体制の制約から、表示画面を印刷したものを提出する（必要部数は「4. 応募方法」に示す通り）。さらに、オフラインで閲覧できるように該当情報を収録した CD-ROM 等を必要部数提出する。審査は、印刷物として提出された報告書／レポートに基づいて実施されるが、審査過程において CD-ROM 等に収録された電子情報も審査の対象とする。審査範囲は報告書／レポート本体の他、関連情報の内サイト情報、データ集、概要版等に限られ、参考情報であっても商品情報等は対象とならない。

(注)「エコアクション 21」とは

環境省が 2004 年 4 月に、中小規模の事業者を対象に、環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築するとともに、環境への取り組みに関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめて評価し、報告するための方法として策定した「エコアクション 21 環境経営システム・環境活動レポートガイドライン 2004 年版」で、環境活動レポートガイドラインの作成と公表が必須の要素となっている。財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターが、このガイドラインに基づく認証・登録制度を実施している。

3. 応募資格

特に制限はなし。自治体や学校等で作成したもの、工場、事業場、支店等のサイト単位のものも応募できる。

4. 応募方法

「第10回環境コミュニケーション大賞応募申込書(環境報告書部門・環境活動レポート部門用)」に必要事項を記入の上、環境報告書部門に応募の場合は環境報告書20部、環境活動レポート部門に応募の場合は環境活動レポート20部を添付し、2006年12月8日(金)までに第10回環境コミュニケーション大賞主催者事務局まで送付する。(募集期間2006年11月13日～12月8日)

なお、送付された環境報告書/環境活動レポートは返却しない。

5. 選考の方法

環境報告書部門においてはワーキンググループ委員会による一次選考、環境活動レポート部門においては実施協力団体である財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターによる一次選考を、それぞれ経て、下記の学識経験者等からなる審査委員会において選考審査を行う。

<環境報告書部門・環境活動レポート部門審査委員> (委員長を除く50音順:予定)

(委員長)山本 良一	(東京大学生産技術研究所教授)
岡崎 洋	(財団法人地球・人間環境フォーラム理事長)
奥 真美	(首都大学東京都市教養学部教授)
鎌形 浩史	(環境省総合環境政策局環境経済課長)
河口 真理子	(株式会社大和総研経営戦略研究所主任研究員)
河野 正男	(中央大学経済学部教授)
後藤 敏彦	(環境監査研究会代表幹事)
崎田 裕子	(ジャーナリスト/環境カウンセラー)
佐藤 泉	(弁護士)
竹内 恒夫	(財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターエコアクション21事務局長)
福島 哲郎	(株式会社日本環境認証機構環境審査部主任環境審査員)
藤野 耕一	(ATCグリーンエコプラザ館長)
緑川 芳樹	(グリーンコンシューマー研究会代表)
森下 研	(株式会社エコマネジメント研究所代表)

なお、ワーキンググループ委員については、選考結果発表時に公表される。

6. 選考基準

[環境報告書部門]

環境省の環境報告書ガイドラインに沿った環境報告書であることが望ましい。

環境報告にあたっての基本的要件(対象組織、対象期間、対象分野)が明記されていること。

環境報告書に必要なと考えられる項目(基本的項目 環境配慮に関する方針、目標及び実績等の総括

環境マネジメントに関する状況 環境負荷の低減に向けた取り組みの状況)が適切に盛り込まれていること。

適切な指標の活用をはじめ、事業の特性に応じて内容を充実するなど(例:不利な情報、サイトに関する情報、環境会計等)活動に関わる重要な環境側面の状況が適切に記述されていること。

経営層のコミットメントや適切な目標の設定・管理などにより、取り組みの進展につながるものとなっていること。

わかりやすい記述や信頼性を高める工夫など、コミュニケーションツールとしての有効性を高める工夫がなされていること。

事業活動のライフサイクル全体を踏まえ、事業エリア内のものだけでなく、原材料・部材の購入、輸送、製品・サービスの使用・廃棄等の事業活動の上流・下流までを含めた環境配慮に関しても適切に記述されていること。

その他、独自の工夫により特にすぐれた点があるものや先導的な試みとして評価されるものであること。

持続可能性報告大賞・優秀賞の選考にあたっては、環境報告書としてすぐれていることに加えて、報告範囲を環境側面だけにとどめず社会側面(例えば、労働安全衛生、人権、雇用、地域社会、社会貢献、製品安全等)にまで拡大し、持続可能性や社会的責任を意識したものとしてすぐれていること。

環境配慮促進法対応優秀賞の選考に当たっては、同法の規定に基づいて示された記載事項等にしがたっていることに加え、コミュニケーション促進のための独自の工夫がみられるもの。

[環境活動レポート部門]

環境省策定「エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版」に基づく環境活動レポートであること。

事業の特性に応じた環境への負荷や取り組みの状況が適切に把握、評価されていること。

現状を踏まえて積極的な取り組みが打ち出されており、より高度な取り組みへの発展の可能性がみられること。

7. 結果発表

2007年2月中旬に発表予定。受賞者には別途連絡。

結果発表後に、受賞報告書や環境活動レポートに重大な過失による虚偽記載等が明らかとなった場合や、受賞者の重大な法令違反等が明らかとなった場合には、受賞が取り消されることがある。

8. 表彰式

2007年3月中旬に東京都内で表彰式を開催予定。